

第2部 庁舎問題 特集号



町田市庁舎問題検討委員会

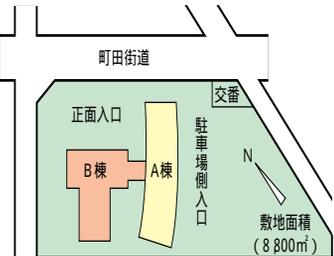
「中間報告」についてお知らせします

表1 庁舎問題に関するこれまでの経緯

90年度	町田市庁舎増築基本構想
91年度	(議会)庁舎建設特別委員会
92年度	調査報告書の議決
94年度	阪神・淡路大震災
95年度	現庁舎耐震診断
96年度	
97年度	町田市庁舎建設に関わる調査報告書
98年度	
99年度	森野二丁目用地(公共公益用地)購入
00年度	(議会)町田市庁舎等に関する特別委員会
01年度	調査報告書の議決
02年度	町田市庁舎問題検討委員会条例の議決
03年度	町田市庁舎問題検討委員会

表2 現庁舎耐震診断の結果

B棟		A棟	
階	判定	階	判定
R2	x		
R	x		
6		6	x
5	x	5	x
4	x	4	x
3	x	3	x
2	x	2	x
1	x	1	x
B1	x	B1	x



(注)耐震診断は建物の各階毎に評価します
○:安全と判断されました
x:安全の基準に達していません

現庁舎は、建築基準法の度々の改正により、現在の耐震基準を満たさない建物となっています。1995年に行われた耐震診断の結果では、安全とされる構造耐震指標*(0.6以上)を大きく下回る0.3以下の値を示す階が数ヶ所あるなど、ほとんどの階が基準を満たさず、補強が必要とされました。

阪神・淡路大震災のような大地震に襲われた場合、大きな被害を受けることが懸念されるため、市では、2002年に、暫定的な応急対策として既設の柱に炭素繊維成形板を巻く耐震補強工事をを行いました。この工事は、来庁者や職員の安全確保のため、地震の際、大きな損壊に至らぬよう、柱の剪断破壊を防止し靱性(粘り強さ)を向上させるために行ったものです。
*耐震診断で使用されるもので、構造体(柱・梁等)の耐震性能を表す指標

表3 議会特別委員会報告書(抜粋)

市議会の中に「町田市庁舎等に関する特別委員会」が設置され、2000年6月から13回の委員会が開催されました。2001年12月議会において、次のとおり7項目の調査検討事項の意見が報告され、賛成多数により可決されました。

- 電子自治体(I.T化)に対応できる庁舎について**
国は、電子政府の基盤構築ということで、2003年度を目途に順次様々な情報化施策を実施させていく。町田市としても、行政サービスの充実を目標に、電子自治体の構築に向けたI.T化を積極的に推進すべきである。ただし、I.T化を進めていく中で、費用対効果については特に考慮すべきである。
- 庁舎の分散解消について**
本庁舎の狭隘によって、中町分庁舎、中町第二庁舎及び森野分庁舎等に本庁舎機能が分散化されている。本庁舎建設に当たっては、本庁舎機能を集約し、分散化を解消されたい。
- 支所機能の拡大について**
高齢化社会及びI.T化が進む中で、地域において行政サービスが十分受けられるよう支所機能の拡充を図るべきである。
- 防災拠点について**
本庁舎建設に当たっては、災害時における防災拠点の中心として、災害対策本部機能を十分果たせるものを本庁舎内に設置すべきである。また、防災機関としての平常時の施設のあり方も十分検討すべきである。
- 市民が有効・友好利用できる場の確保について**
市民が有効・友好利用できる会議室等を、十分確保すること。市民が行政の情報を共有でき、市民参加の行政がより進められる環境を整えること。市内産業のPR、市民による催し及び展示ができる場を確保すること。
- 自然エネルギーの利用等環境関係について**
本庁舎建設に当たっては、太陽熱利用、太陽光発電、コ・ジェネレーションシステム*、雨水利用、屋上緑化等の自然エネルギー等の利用を全面的に取り入れ、環境に配慮したものとされたい。また、シックハウス症候群対策等、有害化学物質への対応を十分講じられたい。
- 庁舎の位置について**
庁舎の位置を決定するに当たっては、種々の調査検討を十分尽くし、決定すべきである。

*燃料を燃やして発電すると同時に、その熱を暖房や給湯に利用するシステム

この中間報告は次のような内容となっております。
1. 「当面のまとめ」の要約とその後の審議経過
7月の「当面のまとめ」をもう一度要約するとともに、その後の審議経過を簡単に報告します。
2. 4案の比較
A案(現庁舎耐震補強案)、B案(南側別棟案)、C案(段階建設案)、D案(移転案)を対象に、建設候補地を検討し、財政面(かかる費用とそれによる財政的支出)からA/D案の比較をしています。
3. C案、D案の比較
両案について、財政の側面と用地の側面から比較しています。

4. 委員会における今後の検討課題
以上の結果をふまえて、3月の最終報告までにさらに検討すべき課題を示します。
そして最後に、中間報告の内容を要約していますが、これについては第4面をご覧ください。

1 「当面のまとめ」の要約とその後の審議経過
(1) 庁舎問題に関する13年間にわたる検討の経緯
現在の本庁舎は、1970年に建設されましたが、人口の増加に伴う事務量や職員の増加に対応するため、1990年以來13年間、行政や議会を中心に増築などの様々な検討がなされてきました(表1)。その後、1995年に起きた阪神・淡路大震災を契機に実施した耐震診断の結果(表2)、現庁舎の地震に対する危険性とともに、防災・災害復興拠点としての機能不足が指摘されることとなりました。1999年には庁舎移転も視野に入れて森野二丁目18000㎡の用地(公共公益用地)が購入されました。また、2001年12月には議会でも「町田市庁舎等に関する特別委員会調査報告書」が可決されています(表3)。

(2) 現庁舎の問題点
現庁舎の最大の問題点は、地震が起きた場合に危険であるということです。庁舎内には、市民生活に関わる多くの機能・大切な情報が存在しますが、それらを守ることや、防災・災害復興拠点としての役割を果たすことに不安があります。また、庁舎が分散(図1)し、かつ狭いことによる市民サービスの低下や執務効率の悪さ、給排水や冷暖房など設備の老朽化、今後が必要とされるI.T化(注2)対応への限界、さらには市民との協働スペースが確保できないなど、様々な問題を抱えています。

市では、現庁舎の問題点を整理し、庁舎建設にかかわる基本的な方向について調査、検討するため、2002年12月、市長の附属機関として、学識経験者、公募市民等の19名で構成する「町田市庁舎問題検討委員会」(委員長 高見澤邦郎東京大学大学院工学研究科教授)を条例に基づいて設置し、検討をすすめています。
委員会の7回までの審議結果は、「当面のまとめ」として7月11日号の広報でお知らせしました。その後さらに公聴会の開催と5回の審議を経て、「中間報告」が委員会から市長へ答申されましたので、その内容をお知らせします。

注1 防災・災害復興拠点
庁舎は平常時の災害予防、災害発生時の応急対策やその後の復興活動の拠点として重要な役割を担う。特に災害発生時には災害対策本部として機能しなければならず、外部との連携や情報の収集・発信を迅速に行うことが望まれる。これらを実現するためには一定のスペースの確保、情報処理システムの構築に加え、通常の1.5倍の耐震基準を満たすことが求められる。

注2 I.T化
I.Tとは情報技術のこと。I.Tを利用して事務や業務の高度化と効率化を促し、組織内外とのコミュニケーションの円滑化、情報の共有化による意思決定の迅速化を進めることをI.T化と呼ぶ。今後、I.T化の進展とともに、インターネットホームページなどを利用した行政情報の提供や行政・市民の相互交流、申請・届出などの手続きの電子化が進んでいく方向にある。

図1 庁舎の分散状況

この他に、町田リサイクル文化センター、境川クリーンセンター、町田下水処理場、総合体育館などの一部にも、本来であれば市役所本庁舎にあるべき部署が入っている状態です。本庁舎に685人、分散する庁舎に708人の職員が勤務しています(2003年4月1日)。分散する庁舎には年間6億円を超える経費(賃借料・管理費)がかかっています。